内閣官房 IT 担当室 内 閣 府 総 務 省 外 務 省 政 部 科 学 省 経 済 産 業 省 国 土 交 通 省 国立国会図書館

e-Japan 重点計画特命委員会 デジタル・アーカイブ小委員会 委員長 山 ロ 俊 一

デジタル・アーカイブの推進に向けた申入れ の参考送付について

標記の件について、7月22日に開催されたデジタル・アーカイブ小委員会において取りまとめた、「デジタル・アーカイブの推進に向けた申入れ」を、本日(29日)のe-Japan 重点計画特命委員会において、私より報告し、それをもって政府に対し正式に申し入れることといたしますので、関係府省庁等に事前にご参考にお送りします。

【事務局】政務調查会 辻

T E L 03-3581-6211 内線 5438 F A X 03-3581-6700 メール mtuji@hq.jimin.or.jp

平成十五年七月二九日

自由民主党政務調査会

デジタル・アーカイブ小委員会

委員長 山 口 俊 一

られている。 我が国は、世界的に最も安い水準の高速インターネット料金を実現し、 実利用促進のため、ブロードバンド・コンテンツの流通に期待が寄せ

易にした。 こと、そのままの形で後世に継承すること、国内外に発信することなどを容 領域で新たな可能性を提示しており、より広い範囲で知識や文化を享受する一近年の急速なデジタル化・ネットワーク化は、情報の蓄積・保存、流通の

ある。 戦略のみならず、知的財産戦略、「日本ブランド」の確立、安全保障、 利活用→さらなる創造」のサイクルを世界に先駆けて確立することが、 継承し、さらに新しい創造を進めるものであり、デジタル時代のインフラで デジタル・アーカイブは、我が国の知識・文化をデジタル資産化して保存・ デジタル・アーカイブを通じて、コンテンツの「創造→蓄積・保存→ 文化芸術分野での対外交流といった観点からも有用である。 観光

早急に実施すべき重要施策を以下のとおり取りまとめた。 コンテンツ流通の現状・課題等について、学識者や民間有識者等からのヒア リング等による検討を行ってきた。 こうした観点から、 本小委員会では、これまで、デジタル・アーカイブ、 その結果を踏まえ、 当面の課題として、

るなど、本提言の内容が各省庁の施策に確実に反映されることを強く要請す 平成十六年度予算において、本提言を推進するために十分な予算を確保す

- 「国立デジタル・アーカイブ」 Dアーカイブ) 構想の推進
- 国は、 推進すること。 を含む。 クセスできるようにするため、関係府省等(国立国会図書館、独立行政法人 ーク上の統合ポータルサイトからなる「国立デジタル・アー 公共機関が保有するデジタル・コンテンツに、国民・企業が簡便にア 以下同じ。) が構築するデジタル・アーカイブとそれらのネットワ カイブ」構想を
- 統芸能、 関係府省等は、 化を一層推進すること。 学術・研究情報等の公共的なコンテンツ・情報のデジタル・ア 白書・ 各種報告書、 国民・企業での視聴・利用ニーズの高い美術品・文化財 法令·判例、 統計データ、 地理データ、 気象デ

1

- \equiv <u>-</u> 各アー 関係府省等は、 カイブ間 の互換性の確保・「国立デジタル・ ・標準化への協力などにしっかりと取り組む・アーカイブ」が有機的に機能するように、 組む
- <u>@</u> 国は、 団体 ンテン の J の進しるべとし 遠産オンラ 「国立デジ」 ٠ 民間 Ń ッ の総合ポ のア 沖縄デジタル 1 Ť Ø カ イブ 7 役割を果たすこと。 タル タ である と連携し、 カ ・アト ブ カ 亡 は カイブなどの各種ポ 1 教育 ジア Ť 国民が必要とするあらゆるコン 文化遺産アー 歷史資料也 情報ナショナルセンター ンタ て次 カ 1 タルサイト 1 の点に取 ブを包括する「 各種の教育用コ Ė り粗 海外向け テン 地方 むこと。 文化 ツム公共
- に生じる課題 ブ」の統合ポ べきコンテン 国立国会図書館は の検討 のア タル サイ イブに関すること。また、と解決にも協力すること。また、 関係府省等の協力のもと、 ۲ を運営するとともに、 国が保存し、 「国立デジタル・ア 関係府省等は、 国民に提供すっル・アーカイ ₹ の際
- 外国 デジ タル とりわけ近隣アジア諸国との連携に努めること。 7 カイ ブに関する国際的な動向と整会性を図るとともに、 諸
- 五 国は、 通検索技術 デジタル メタデ など、 ・アーカイ 必要な 夕技術 研究開 ブとそのネットワーク化の推進に向けて、 映像表示・伝送技術、 発を推進すること。 新しい概念の検索方式や共 長期保
- 民間デジ タル 7 ーカイブ の構築及びコンテンツ流通市場の 形成促進
- 国は、 するための社会ル データ共通フ 証基盤の確 流通を促進するため、 民間デジタル・アーカイブの構築とブロードパンド上でのコンテンツ 寸 レー コンテン ムワー ルの構築などを推進すること。 権利保護と利用料の確実な回収のために必要な各種認 クの整備、 ツ取引の効率化 不正・ 遠法なコンテンツを市場から排除高度化・確実化の基盤となるメタ
- Ξ 国は、 組の流通促進に向けた方策を検討すること。 理の円滑化 放送番組等 のための環境整備に努めること。 Ø 権利関係が複雑な映像コンテンツの流通に向け、 また、 特にニー ズの高 3 教育 権利処
- \equiv 国は、 流通市場の形成促進に必要な研究開発を推進すること。 コンテンツ監視技術など、 権利処理システムの開発・実証や、 民間デジタル・アーカイブの構築及びコンテ 改ざん防止・権利保護技術、 違法 ンツ
- <u>m</u> 国は、 産に追加することにつ コンテンツの制作を活性化させるため、 映画やゲ ーム等のコンテンツ制作者の資金調達を円滑化し、デジタル いて検討を行い、 所要の措置を講ずること。 知的財産を信託業法上の受託可 能財
- 五 国・地方公共団体が公的な資金でコンテンツする場合においては、 したコンテンツの二次利用を促進するため、 しを検討すること。 現在の契約ル jĹ につ 制作を季 て見
- 「ジャパン・ウェブ・アーカイブ」構想の推進
- インターネット時代の知的財産であるウェブページのアー 関係府省等の協力のもと、 の参加を得て、 アーカイブ」構想を推進すること。 ネットワーク上の総合ポータルサイト「ジャパン・ウェブ・ 国立国会図書館を中心に、 公立図書館、 カイブ化について、 金のもど

7-28;22:17

4

7-28;22:17

- 時間認証等の認証基盤の確立などを図ること。 タ・フォー えた情報解析等の研究開発、 カ 複数の主体によるウェブ・ イブ マッ として機能するよう、 トや自動情報収集等の技術の共通化・ WEBページの保存・ WEB. ーカイ ブが相互に連携し、 ジ間の関連性、更新履歴を踏ま 検索等に要するメタデ 標準化、 原本性認証・ ブ・
- っては、 DA等の活用 まえた世界最先端の 「ジャ パン 既に収集を開始している欧米諸国等との連携に努めるとともに ・ウェブ・ ものを目指すこと。 アーカイブ」構想にお 近隣アジア諸国との連携 また、 U ウェブ 協力に努めること。 ブ ページの収集等に当た欧米の先進事例等を踏

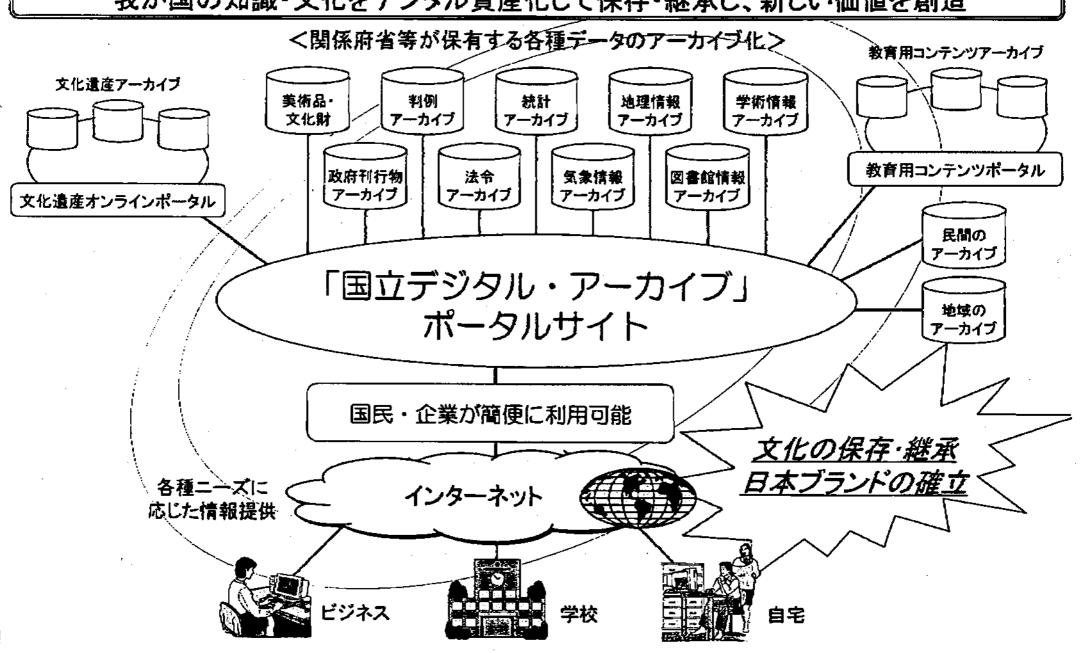
四その他

- 閣宮房を中心と、統一的 国立デジ ح か て 整合的 なデジ 省等 の関ル 調整 カ 連携を効果的 1 ブ政策 ゥ I を推進するため ブ に行うこと。 カ 1
- 整備が進み 手段として文化遺産 わが国の豊かな文化的伝統をできるだけ多く 文化遺産 つ 9 デジ て検討すること。 タル オ ンライ · 7 ンが ħ イプ 機能できるように、 化を促進するため の人々 が 地域の特性なども踏ま 享受できるように Ø 1 ンセンティ する の
- トワ 生活実用番組や つ つある放送アーカイブ 社会教育番組等の放送コンテンツをブロー放送アーカイブの活用を促進するため、特 家庭に提供するビジネスモデル プロジェクト 特定地 ĸ を実施す ンド 域に お ネ C

以 上

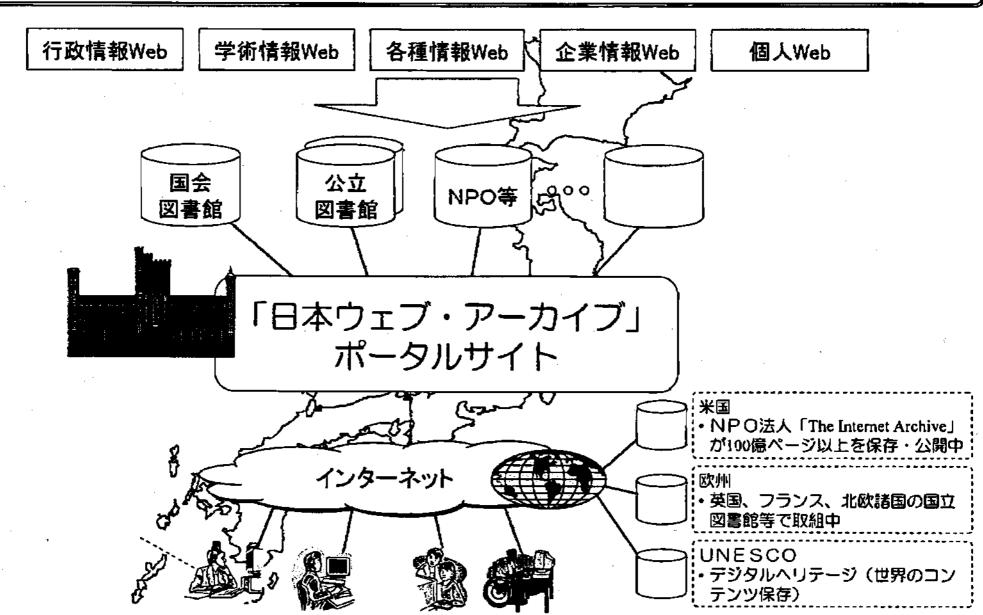
「国立デジタル・アーカイブ」構想の推進

我が国の知識・文化をデジタル資産化して保存・継承し、新しい価値を創造



「日本ウェブ・アーカイブ」構想の推進

インターネット時代の人類の英知・文化を具現するウェブページのアーカイブ化を推進



03- 7-28:22:

巡